

# きたしんカーライフプラン

令和5年12月1日現在

商 品 名	きたしんカーライフプラン
ご 利 用 意 欲 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満18歳以上の方</li> <li>・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>・安定継続した収入のある方。</li> <li>・自営業者の方の場合は、同一業種、同一収入源による確定申告の実績があること。</li> <li>・本件申込金額と当金庫取扱分および他金庫取扱分を含めた基金保証付消費者ローンの利用残高合計が3,000万円以内の方。</li> <li>・個人信用情報センターに照会を行ない事故の無い方。</li> </ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人または家族（配偶者、親、子、孫）が用いる次の資金。 ①自家用車・オートバイの購入費用（税金・保険料）②車検・修理費用 ③パーツ・オプション購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤自動車免許取得費用 ⑥車庫設置費用。</li> <li>・上記、①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金・借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。</li> </ul>
ご 融 資 限 度 額	・1,000万円以内。
ご 利 用 期 間	・ <u>15年</u> 以内。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定制および変動制金利とします。</li> <li>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（保証料込）</li> </ul>
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金均等償還または元利均等償還のいずれかとします。</li> <li>・ご融資額の50%以内でボーナス併用償還をご利用できます。</li> </ul>
保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)しんきん保証基金の保証付となります。</li> <li>・個人保証は不要です。</li> </ul>
苦 情 処 理 措 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務グループ（9時～17時、電話：0164-22-1216）にお申し出ください。また、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、上記総務グループへご相談ください。</li> </ul>
紛 争 解 決 措 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、並びに札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務グループまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、並びに北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。</li> <li>・また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</li> <li>・なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務グループにお問合わせ下さい。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新車購入先・中古車購入先については限定しております</li> <li>・営業用車輛の購入や個人間売買による車輛購入資金などにはご利用いただけません。</li> <li>・購入先、その他ご不明の点につきましては、窓口へお気軽にお問合わせ下さい。</li> </ul>

北空知信用金庫